

「診療情報データベースに記録された情報についての妥当性検証研究」 実施に関するお知らせ

国立病院機構本部総合研究センター診療情報分析部では、患者様に提供する医療の質の向上を目的として、国立病院機構臨床研究中央倫理審査委員会の承認のもと、国立病院機構に属する各病院内の電子カルテ等診療情報を活用した分析研究を実施することとなりました。研究の内容は以下のとおりです。

1. 研究の目的と意義

診療情報データベースに記録された診断名、検査値及び処置情報等がどの程度正確であるのか、病院の診療記録と比較して検証することが本研究の目的であり、診療情報データベースを用いた今後の医学系研究の基礎的資料となります。

2. 研究の概要

本研究の対象となるのは、平成24年4月から平成27年3月に国立病院機構の以下の病院に入院された患者様の診療情報です。(嬉野医療センター・高知病院・静岡医療センター・福岡東医療センター)

診療情報は、①診療記録、医療行為及び血液検査値などの電子カルテに記録保存されたデータ、②診療報酬明細書のデータ、③「DPC導入の影響評価に関する調査」に提出しているデータを利用させていただきます。病院のカルテに記載された情報と診療情報データベースに記録された情報を比較し、後者の正確性を判定します。

本研究は、日常診療から集積された既存の診療情報を二次的に利用するものであり、新たに患者様に何らかの負担が生じることはありません。

3. 個人情報の保護について

本研究で利用させて頂く個人情報等は、個人が直接特定できない匿名化情報として加工し厳重に管理・保護いたします。プライバシーに係る個人情報が外部に漏洩することは一切ございません。

なお、本研究の成果に関しては、患者・国民の皆様や外部組織への公表、医学的な学会での発表や専門的な雑誌での報告を行うことがあります。集団を記述した数値データとし、患者様個人が同定されるデータを公表することは一切ございません。

本研究の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。ご自身の情報が本研究に利用されることにご了承いただけない場合、研究計画諸及び研究に方法に関する資料の閲覧をご希望される場合、本研究で利用する個人情報の開示等を希望される場合、または本研究についてご質問がある場合は、下記窓口までご連絡ください。それらの場合においても、皆様の病院サービスご利用について不利益が生じることは全くございません。

【問い合わせ窓口】

国立病院機構本部 総合研究センター 診療情報分析部 堀口裕正

〒152-8621 東京都目黒区東が丘2-5-21

TEL : 03-5712-5133